

2015年度 中央大学学術講演会開催一覧 <7~8月>

「中央大学学術講演会」とは、本学における学術研究の成果を広く社会に普及することを目的として、本学の教員が講師となり、市民やご父母の皆さまを対象

に開催している講演会です。講演では、時事的な問題や地域に密着したテーマについて、講師の専門分野の見地からわかりやすく解説いたします。

事前予約・聴講料とも不要ですので、お気軽にお越しください。多数の皆さまのご参加をお待ちしています。

団体名	日時	会場	演題	講師
学会会 福岡支部	7月17日(金) 18時30分～	西鉄イン福岡 2階ホール	人口減少時代の地方創生—もう1つの視点—	佐々木 信夫 経済学部教授
学会会 札幌支部	7月23日(木) 14時～	北海道経済センター 8階Aホール	人口減少時代の地方創生—もう1つの視点—	佐々木 信夫 経済学部教授
学会会 関門支部	7月25日(土) 15時10分～	シーモールパレス	人口減少時代の地方創生—もう1つの視点—	佐々木 信夫 経済学部教授
学会会 遠州白門会	8月1日(土) 15時30分～	グランドホテル浜松	ゲノム科学でわかること —なぜアンジョリーナ・ジョリーは乳房を切除しな くはならなかったのか—	田口 善弘 理工学部教授
学会会 石川支部	8月1日(土) 16時～	ホテル日航金沢	憲法改正と国民の暮らし	植野 妙実子 理工学部教授
学会会 北九州支部	8月1日(土) 17時～	ステーションホテル小倉	若者たちの「思考力」があぶない —ケータイ、スマホの危険性—	加賀野井 秀一 理工学部教授
学会会 愛媛県支部	8月22日(土) 15時30分～	松山全日空ホテル	通貨(お金)が分かれば、世界が読める —ドル、ユーロ、人民元、そしてアベノミクスで円は どうなる?—	中條 誠一 経済学部教授
学会会 佐賀県支部	8月22日(土) 16時30分～	ホテルニューオータニ 佐賀	NHK「朝ドラ」の魔力 —その主人公像と放送形態から考える—	宇佐美 毅 文学部教授
学会会 飯田白門会	8月26日(水) 18時～	マリエール飯田	人口減少時代の地方創生—もう1つの視点—	佐々木 信夫 経済学部教授
学会会 大分支部	8月29日(土) 16時～	トキハ会館	高度情報化社会の暮らしとルール —高齢健康社会を支えるICTの役割—	福原 紀彦 法務研究科教授

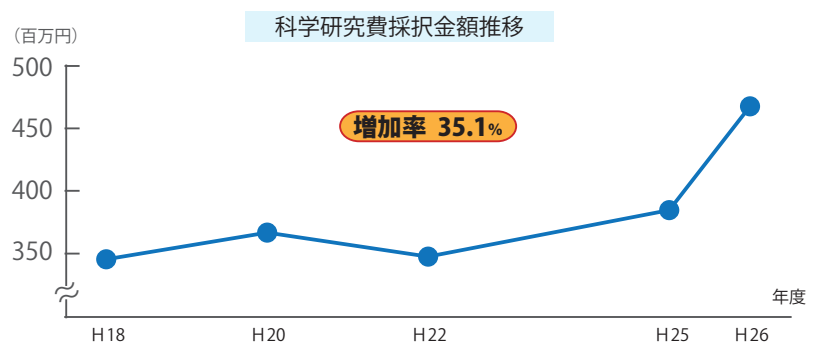
近年の科研費採択率の動向について

政府が定める科学技術基本計画（平成8年～）に基づき、科研費は競争的資金として大きな成長を遂げています（平成8年からの約15年間で約1,076億円の予算増）。平成23年度に採択率の大幅な改善と改革を行ったことにより、現在では政府全体の競争的資金の5割強を占める我が国最大の競争的資金制度（平成27年度予算2,272億円）となっており、継続課題を含め、約7万2千件の課題が支援されています。

現在、科研費は大学における研究状況を示す一つの指標となっており、研

究大学強化促進事業等、国の補助金においても選定条件として、科研費の獲得状況が指標となっています。本学に

おいても、この5年間で科研費採択金額・採択率ともに、緩やかながらも増加傾向にあります。



「学生応援募金」のご案内

学生の諸活動を支援する「中央大学学生応援募金」を募集しております。この募金は大学全般に対する支援のみならず、学生の文化、体育などの諸活動に対する支援を直接行うことができます。皆さまが応援する運動部等に寄付することも可能です。皆さまのご支援を心よりお願い申し上げます。

募金対象計画

- A. 学士課程教育の質の向上 — 学修効果を高めるための教育体制の充実 —
- B. 大学院教育の実質化・高度化と質的向上
- C. 国際化の促進
- D. キャリア教育の推進
- E. 学修支援の更なる充実
- F. 資格取得支援の強化
- G. 学術・文化・スポーツ振興

※ A、B、F、Gについては、学部、研究科、資格・公務員試験、学友会所属各部会等を個別に指定することができます。振込用紙でご指示ください。詳細は「学生応援募金」寄付対象事業一覧をご覧ください。

■ 募金趣意書の請求、お問い合わせ先

募金推進事務局

Tel. 042-674-2442

Fax. 042-674-2435

E-Mail bokin@tamajs.chuo-u.ac.jp

■ 「学生応援募金」の概要

募金目的: 中央大学の教育研究事業に要する資金調達のため

募金方法: 学員、学生父母、本学役員、教職員、篤志家および法人に趣意書を配付し、賛同者から寄付を募ります。

募金目標額: 1億円

寄付金額: 個人: 一口1万円、ただし、金額にかかわらずありがたくお受けいたします。
団体、法人: 口数、金額はとくに定めません。

本学に対する2,000円を超えるご寄付は税制上の優遇措置が受けられます。

所得税（寄付を行った年の所得税から控除）

確定申告を行うことにより、税制上の優遇措置（寄付金控除）を受けられます。税額控除制度と所得控除制度のうち、寄付者がどちらか有利な方を選択できます。税額控除では寄付金の約40%が所得税額から控除されて（ただし、所得税額の25%が限度）、一般的には、所得控除より減税効果が大きくなります。

例) 課税所得500万円の方が、年間合計5万円の寄付をした場合

税額控除	課税所得額に関係なく、40%が適用されます。
寄付金合計額 (注1) (50,000円 - 2,000円) × 40% =	寄付金控除額 19,200円
所得控除	課税所得額によって、5~45%が適用されます。
寄付金合計額 (注1) (50,000円 - 2,000円) × 20% =	寄付金控除額 9,600円

(注1) 年間総所得金額等の40%が上限です。

寄付金控除の目安（ご参考）

課税所得額	10,000		50,000		100,000		150,000		200,000		300,000	
	税額控除	所得控除	税額控除	所得控除	税額控除	所得控除	税額控除	所得控除	税額控除	所得控除	税額控除	所得控除
3,000,000	3,200	800	19,200	4,800	39,200	9,800	50,625	14,800	50,625	19,800	50,625	29,800
4,000,000	3,200	1,600	19,200	9,600	39,200	19,600	59,200	29,600	79,200	39,600	93,125	59,600
6,000,000	3,200	1,600	19,200	9,600	39,200	19,600	59,200	29,600	79,200	39,600	119,200	59,600
8,000,000	3,200	1,840	19,200	11,040	39,200	22,540	59,200	34,040	79,200	45,540	119,200	68,540
10,000,000	3,200	2,640	19,200	15,840	39,200	32,340	59,200	48,840	79,200	65,340	119,200	98,340

単位 (円)

住民税（寄付を行った翌年の住民税から控除）

お住まいの自治体によっては、確定申告の際に合わせて申告することにより、住民税からも最大10%の寄付金控除を受けることができます。詳細につきましては、お住まいの都道府県、市区町村にご確認ください。なお、東京都、小金井市、狛江市、武蔵野市、八王子市からは、寄付金控除の対象に指定されております。

(寄付金合計額 (注2) - 2,000円) × 控除率 = 寄付金控除額

(注2) 年間総所得金額等の30%が上限です。

都道府県のみは4%、市区町村のみは6%、両方の指定は10%

(2015年1月現在)